

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。めざせ、均等待遇。なくそう差別！ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

# 歴史的判決に希望が見えた

## 未来



全労協・郵政産業労働者ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 3789  
17年9月19日(火)  
・Fax 095-828-1953

おはようございます。

先日の9月14日。ヤフー・ニュースやNHKニュースをはじめ、翌日も新聞各社から報道がありましたのでご存知の方も多いと思いますが、

郵政産業労働者ユニオンの組合員が訴えている「労働契約法20条東日本裁判」の判決が言い渡され、正社員と非正規社員の格差は一部違法と東京地裁は判断しました。

原告団を全面バックアップする郵政産業労働者ユニオンは14日当日、支援行動を行い私も参加してきました。報道では伝わらな



ったものも含め、当日の熱気を報告します。

### 14時05分

郵政本社前行動としてこの20条裁判を支援する北は北海道から南は九州の郵政産業労働者ユニオン、支援者が集まり様々な思いを訴えました。その中には同じように労働法20条をもとに均等待遇を求め闘っている方々もいます。あらためて団結することの大切さを感じました。



### 14時55分

東京地裁527号法廷に移動する。多くの傍聴希望者が列を作る、日本中が注目する判決。テレビカメラが入り報道陣が陣取る姿が物語っている。傍聴席は記者席が設けられたため一般席は少なかったが、私は九州代表枠で傍聴席に座ることが出来ました。

### 15時00分

いよいよ判決の言い渡し。この数日間、私は結果のことを考えて気が変になることもありました。そして今、その瞬間を迎えようとしています。

裁判長の少し難しい言い回しは分かりづらかったですが、正社員と同じ待遇を求めた地位確認の請求は棄却されたものの、いくつかの手当と休暇には不合理であるとして認められたことが聞き取れました。

当然100%満足できる結果ではなかったが、格差是正は確実に進んだと思えました。我々の訴えが認められたのです。この歴史的瞬間を、しかも法廷で聞けたこの日を私は一生忘れな

### 地裁正門前で旗出し

興奮冷め止まないまま正門に行く。梅田、伊藤の両弁護士さんが、「全員勝訴」「格差是正判決！」の旗出し。

多くの報道陣と支援者が集まる中、判決の報告と原告のコメント。ニュースをテレビで見ている感じがしました。

### 15時30分

報告集会  
衆議院第2議員会館第1会

議室は全員が座れないくらいの方々が集まりました



各支援者から祝福のコメントが続く、会場の盛り上がりは凄い。しばらくすると今日の判決にあたっての声明文が出されました。

郵政産業労働者ユニオンと、労働法20条格差是正訴訟原告弁護団から出された声明文で凄く共感する部分がありました。

「郵政産業労働者ユニオンは正社員だけでなく、原告らのような非正規労働者も積極的に組織化して労働条件の格差是正を被告会社に求めてきた。本日の判決は、正社員の組合員が法廷で証言に立ち、同じ職場で同じ誇りを持って同じ仕事をしているにも関わらず、大きな労働条件の格差があることはおかしいと証言し、正社員も非正規社員もともに一致団結して闘ってきた労働組合運動の大きな成果である。」

確かにそう思いました。

今日の勝利は正社員と非正規社員がともに闘った結果でもこれって普通は考えられないことじゃないだろうか。人のことなどどうでもいいと思っている人が多いこのご時世この意義は大きいと思います。

それに対し会社は社員のことをどう思っているのだろうか。翌日15日、会社は控訴しました。



同じ会社で働く者とその家族を不幸にしたのか！非正規は物品扱いだからどうでもいいのか！そうだとするととても恐ろしい職場だ！

原告のどなたかが語った。「我々は会社を敵として闘いたいわけではない。我々は会社のために一生懸命働いている。共にWinWinでいたいだけなのだ」と・・・

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-山本, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。